

平成27年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病 (No. 4)

平成26年7月3日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月1～2日に行った補植用置き苗におけるいもち病発病調査の結果、一部のほ場で置き苗及び本田におけるいもち病の発病が認められた。置き苗はいもち病の伝染源となるので、早急に処分する。

また、今後、曇雨天が続くことが予想されていることから、ほ場の見回りを行って、いもち病の早期発見に努め、状況に応じた適切な対応を取ることが必要である。

2 発生状況等

- (1) 7月2日現在、巡回調査定点における補植用置き苗の放置ほ場率は7.3%（平年：10.8%）であった。また、調査ほ場全体に対して、置き苗でいもち病の発病が認められたほ場の割合は0.8%（平年：0.6%）であった（表1）。
- (2) 一部の地域では、発病苗を移植したほ場や、発病した置き苗の周辺ほ場（本田）において、急性型病斑が認められているが、広域発生には至っていない。
- (3) プラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、6月19～21日、27日および29日に広域で出現した（表2）。
- (4) 7月2日発表の気象1か月予報によると、気温は平年並、降水量は平年並から多く、特に、7月後半は、平年に比べ晴れの日が少ないと予想されており、本病の発生に助長的である。

表1 定点巡回調査結果（6月下旬）

地区	置き苗放置ほ場率(%)		置き苗発病ほ場率(%)	
	本年	平年	本年	平年
県平均	7.3	10.8	0.8	0.6

注) 置き苗発病ほ場率：調査ほ場全体に対して、置き苗で発病が認められたほ場の割合

表2 プラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	青谷	岩井	智頭	倉吉	塩津	米子	境	茶屋
6/19	●	●	-	●	●	●	●	●	○
6/20	-	●	●	-	-	-	-	-	-
6/21	-	-	○	●	-	-	-	-	-
6/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/23	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/25	-	-	-	-	-	-	-	-	○
6/26	-	-	-	●	-	-	-	-	-
6/27	-	-	-	●	-	-	-	-	●
6/28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/29	-	-	●	○	-	-	-	●	-
6/30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7/1	-	-	-	●	-	-	-	-	-
7/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) ●感染好適日、○準感染好適日

3 防除上注意すべき事項

- (1) 置き苗は、本田へのいもち病の伝染源となるので、早急に処分する。
- (2) 育苗箱施用剤を使用しても十分な効果が得られない場合があるので、ほ場の見回りなどを行い早期発見に努める。
- (3) 本田において上位葉に急性型病斑がみられる場合には、治療効果を有する粉剤、水和剤などを散布し、その後は病勢に応じて追加防除を行う。
- (4) 降雨が続く場合でも雨の止み間に防除を行い、適期を失しないようにする（粉剤散布後3時間程度降雨がなければ防除効果は十分にある）。
- (5) 本田施用粒剤（オリゼメート粒剤等）を使用する場合は、予防防除が基本であり、発生後では十分な効果が得られない。
- (6) 本県では、ストロビルリン系薬剤耐性菌が発生しているので、本系統薬剤の使用を控える。
- (7) 防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。